

第4節

政府の動き

I

第1章

変化する我が国の現状

1 政府全体の動き

(1) 一億総活躍社会の実現

「一億総活躍社会」とは、女性も男性も、お年寄りも若者も、一度失敗を経験した方も、障害や難病のある方も、家庭で、職場で、地域で、あらゆる場で、誰もが活躍できる、いわば全員参加型の社会である^{注14}。

政府は「一億総活躍社会」を実現するため、「ニッポン一億総活躍プラン」(2016年6月2日閣議決定)を策定している。その上で、働き方改革は「一億総活躍社会」実現に向けた最大のチャレンジであるとされ、具体的な実行計画である「働き方改革実行計画」(2017年3月28日働き方改革実現会議決定)が策定された。2017年12月8日には、生産性革命、人づくり革命を車の両輪として、少子高齢化という大きな壁に立ち向かうため、「新しい経済政策パッケージ」を閣議決定した。人づくり革命については、幼児教育の無償化、待機児童の解消、高等教育の無償化、介護離職ゼロに向けた介護人材の処遇改善など、2兆円規模の政策を盛り込んだ。年明け以降は、リカレント教育や大学改革などの論点について、更に議論を進めている。

■ニッポン一億総活躍プラン

我が国の構造的な問題である少子高齢化に真正面から挑み、一億総活躍社会を実現するための施策の方向性を議論するため、関係閣僚と有識者からなる「一億総活躍国民会議」(議長：安倍内閣総理大臣)が2015年10月に開催された。

2016年5月18日の国民会議(第8回)では、「ニッポン一億総活躍プラン」が取りまとめられ、同年6月2日に閣議決定された。「ニッポン一億総活躍プラン」は、新たな三本の矢(「希望を生み出す強い経済」、「夢をつむぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」)の実現を目的とする一億総活躍社会に向けたものであり、「成長と分配の好循環」を創りながら、誰もが生きがいを持って、その能力を存分に発揮できる社会の実現を目指すこととしている。

なお、「ニッポン一億総活躍プラン」で決定したロードマップの進捗状況についての継続的な調査及び施策の見直しの検討に資するため、「ニッポン一億総活躍プラン」フォローアップ会合が開催されている。

■働き方改革実行計画

働き方改革は、働く人の視点に立って、労働制度の抜本的改革を行い、企業文化や風土を変えようとするものであり、改革の目指すところは、働く方一人ひとりが、より良い将来の展望を持ち得るようにすることである。

内閣総理大臣を議長とする「働き方改革実現会議」が2016年9月に開催され、2017年3月に「働き方改革実行計画」が取りまとめられた。本計画では、非正規雇用の処遇改善、賃金引上げと労働生産性向上、長時間労働の是正等の9項目の具体的対応策と、ロードマップが示されている(図表1-4-1)。

注14 「ニッポン一億総活躍プラン」より

図表 1-4-1 働き方改革実行計画の項目

- | | |
|---------------------------------|--|
| 1. 非正規雇用の処遇改善 | 6. 外国人材の受入れ |
| 2. 賃金引上げと労働生産性向上 | 7. 女性・若者が活躍しやすい環境整備 |
| 3. 長時間労働の是正 | 8. 雇用吸収力の高い産業への転職・再就職支援、人材育成、格差を固定化させない教育の充実 |
| 4. 柔軟な働き方がしやすい環境整備 | 9. 高齢者の就業促進 |
| 5. 病気の治療、子育て・介護等と仕事の両立、障害者就労の促進 | |

資料)「働き方改革実行計画」より国土交通省作成

2 国土交通省の動き

(1) 国土交通省生産性革命プロジェクト

我が国の潜在的な成長力を高めるとともに、新たな需要を掘り起こしていくため、働き手の減少を上回る生産性の向上等が求められている。また、産業の中長期的な担い手の確保・育成等に向けて、働き方改革を進めることも重要であり、この点からも生産性の向上が求められている。

国土交通省は、社会資本整備をはじめとする「現場」を全国にわたって擁しており、また、運輸業・建設業をはじめ経済活動のベースを支える幅広い「産業」分野を担当していることから、我が国の生産性向上などに向けて果たすべき役割は非常に大きい。

こうしたことから、国土交通省では2016年3月に設置した「国土交通省生産性革命本部」(本部長：石井国土交通大臣)のもと、省を挙げて生産性向上などに向けた取組みを進めることとし、

- ①道路や都市、港湾、空港などの「社会のベース」における生産性向上
- ②観光業などの「産業別」の生産性向上
- ③自動運転や気象ビジネスなどの「未来型」の投資・新技術による生産性向上

の3つの観点から、これまでに20の先進的なプロジェクト(生産性革命プロジェクト)を選定・推進している(図表1-4-2)。

図表1-4-2 国土交通省生産性革命プロジェクト20

◆「社会のベース」の生産性を高めるプロジェクト

- ①ピンポイント渋滞対策
- ②高速道路を賢く使う料金制度
- ③クルーズ新時代の実現 ～訪日クルーズ旅客500万人の目標実現に向けて～
- ④コンパクト・プラス・ネットワーク ～密度の経済で生産性を向上～
- ⑤不動産最適活用の促進
- ⑥インフラメンテナンス革命 ～確実かつ効率的なインフラメンテナンスの推進～
- ⑦ダム再生 ～地域経済を支える利水・治水能力の早期向上～
- ⑧航空インフラ革命 ～空港と管制のベストミックス～

◆「産業別」の生産性を高めるプロジェクト

- ⑨i-Constructionの推進
- ⑩住生活産業の新たな展開 ～既存住宅流通・リフォーム市場の活性化～
- ⑪i-Shippingとj-Ocean ～「海事生産性革命」強い産業、高い成長、豊かな地方～
- ⑫物流生産性革命 ～効率的で高付加価値なスマート物流の実現～
- ⑬道路の物流イノベーション ～トラック輸送の生産性向上～
- ⑭観光産業の革新 ～観光産業を我が国の基幹産業に～（宿泊業の改革）
- ⑮下水道イノベーション ～“日本産資源”創出戦略～
- ⑯鉄道生産性革命 ～次世代技術の展開による生産性向上～

◆「未来型」投資・新技術で生産性を高めるプロジェクト

- ⑰ビッグデータを活用した交通安全対策
- ⑱「質の高いインフラ」の海外展開 ～巨大市場を日本の起爆剤に～
- ⑲クルマのICT革命 ～自動運転×社会実装～
- ⑳気象ビジネス市場の創出



資料) 国土交通省

(2) 国土交通フォーカス2018

国土交通省の様々な取組みを紹介するための施策集として、新年度に実施する施策のうち、一定のテーマに沿って、「新規性があり、かつ、工夫度の高い」ものに“焦点”（フォーカス）を絞った、「国土交通フォーカス」を作成することとしている。

国土交通省では、2018年を生産性革命「深化の年」と位置付け、これまで実施してきた個々の取組みを更に具体化・強化するとともに、生産性革命の基礎にある「小さなインプットでも、できるだけ大きなアウトプットを生み出す」という考え方を国土交通行政のあらゆる政策分野に浸透させていく方針としている。

この方針も踏まえ、初回となる「国土交通フォーカス2018」（2018年3月27日公表）では、2018年度に実施する施策のうち、“イノベーションの推進”による、①安全・安心の確保、②生産性向上の推進等による経済成長力の強化、③社会の活力や生活の質の向上に資する地域づくりをテーマに、28の施策を選定した（図表1-4-3）。

図表 1-4-3 国土交通フォーカス2018

◆安全・安心の確保

- ①防災意識社会への転換
- ②交通の安全・安心の確保に向けた取組の強化
- ③ハード・ソフトを組み合わせた高速道路・生活道路の安全対策
- ④災害の防止や安全・円滑な交通の確保に向けた無電柱化の推進
- ⑤ハード・ソフト両面から取り組む駅ホームにおける安全性向上
- ⑥海の安全を創る～安全で効率的な海上活動の実現に向けて～

◆生産性向上の推進等による経済成長力の強化

- ⑦i-Constructionの深化
 - ⑧クルマのICT革命～自動運転×社会実装～
 - ⑨物流イノベーション
 - ⑩タクシー・バスにおける生産性・利便性向上
 - ⑪海事産業の発展とそれを支える人材育成～海事生産性革命の深化～
 - ⑫クルーズ新時代実現のための取組の深化
 - ⑬世界最高水準の空港サービスの実現
 - ⑭観光先進国実現に向けた観光基盤の拡充・強化/観光産業の革新と観光資源活性化
 - ⑮陸・海のデータ活用・オープン化の推進
 - ⑯気象ビジネス市場の創出・拡大～気象データの利活用促進～
 - ⑰「質の高いインフラ」の海外展開～海外進出を強力に推進するための体制強化～
 - ⑱建設業における働き方改革～労働環境の改善、担い手の確保・育成～
 - ⑲自動車運送事業等における働き方改革
- ◆社会の活力や生活の質の向上に資する地域づくり
- ⑳東京オリパラ大会を契機としたバリアフリーの推進
 - ㉑コンセッション事業の導入促進
 - ㉒環境イノベーション
 - ㉓低未利用不動産の活用イノベーション
 - ㉔島風構想～島からの風を島への新しい風の流れに～
 - ㉕震災の記憶や歴史・文化を継承するための公園等の整備
 - ㉖魅力ある観光地創出に向けた道路環境整備
 - ㉗官民連携による国際交流拠点開発
 - ㉘安全で快適な自転車利用環境の創出



資料) 国土交通省